

2025 年度第 6 回理事会 議事録

一般社団法人 日本損害保険代理業協会

日 時：2026 年 2 月 6 日(金) 13:00~16:53

会 場：日本代協会議室

出席者：全理事数 17 名、出席理事数 17 名、出席監事数 2 名（津田監事 錦野監事）

小田島会長 小俣副会長 中島副会長 山中副会長

佐々木理事 雨宮(豊)理事 石川理事 小橋理事 三好理事 郡理事 松本理事

雨宮(新)理事 藤山理事 植村理事 大和理事 金澤専務 坂常務

(Web 参加：佐々木理事 事務局)

会長 小田島 綾子氏は、議長席につき、出席理事数の確認を行い、本理事会は定款第 33 条に基づき、有効に成立した旨を報告して開会を宣し、直ちに議事に入った。

<会長挨拶>

北海道・東北地方、ならびに私の地元である新潟においても、異常な降雪により交通事故や建物倒壊など、不安と不便が続いています。一方、太平洋側では降雨不足による深刻な水不足や山林火災の報道もあり、気候変動の影響を強く感じています。

気候変動は、予測や対処が難しい側面がありますが、リスクマネジメントに関わる私たち代理店は、常に知見を高め、社会に貢献していくことが重要であると考えています。

さて、本年の年頭所感において、日本代協の重点取り組みとして、次の 3 点を掲げました。

第 1 「業務品質のさらなる向上」

本年度より自己点検チェックシートが本格的に運用されますが、単なる点検にとどまらず、これを通じて業務品質を客観的に評価し、自社の専門性や企業価値を保険会社に伝える有効な手段として活用してまいりましょう。各地の新年セミナーでも関連テーマが多く取り上げられており、会員の皆さまの関心の高さと機運の高まりを感じております。この流れを生かし、取り組みをさらに加速してまいりたいと考えています。

第 2 「地域社会との連携」

47 都道府県それぞれの特色を生かした地域連携事業や、日本代協委員会を中心とした全国的な活動を通じて、社会貢献と地域で活躍する代理店の活動を後押ししてまいります。

第 3 「指定教育機関としての役割発揮」

コンサルティングコースの受講申込者数は、3,207 名に達し、募集人教育の重要性が高まる中、非常に意義深い結果となりました。日本代協の事業目的である教育活動を着実に推進し、募集人教育の基盤を支える役割を、オール代協で力を合わせて果たしてまいります。

結びに、各地の周年行事に出席させていただく中で、毎回大きな感動を覚えています。歴史と魅力を盛り込んだ式典プログラムからは、先輩代理店への敬意と、若手代理店への熱い期待が伝わり、代協組織の強さと温かさを改めて実感しています。良き伝統を継承しつつ、会員同士が高め合う活動を両輪として、今後も前進してまいりましょう。

本日の議事につきましては、慎重なるご審議をよろしくお願いいたします。

<前回理事会以降の業務報告>

2026 年の年頭所感を執筆

1月6日	日本代協事務局にて新年年賀対応。損保協会主催賀詞交換会へ出席
1月9日	熊本県代協 70周年
1月20日	東京ブロック新春セミナー
1月30日	長崎県代協 70周年
2月5日	政治連盟理事会

■ 審議事項

1. 2026年3月開催「2025年度臨時総会」日程・運営・付議事項の審議

事務局より資料に基づき、2026年3月開催の2025年度臨時総会(1)開催形式・日程、(2)総会運営、(3)付議事項について提案があり、項目ごとに審議採決の結果、全会一致で承認された。

【決定したこと】

(1) 日程

開催形式	リアル集合形式総会
開催日	2026年3月13日(金)
会場	損保会館 2F 大会議室 (東京都千代田区神田淡路町 2-9)
日程	11:00~ 臨時総会
	13:00~13:45 政連通常代議員会
	14:00~15:30 全国会長懇談会(経営品質向上委員会等)
	16:00~18:00 金融庁下井保険課長との意見交換会
	18:15~19:30 懇親会

(2) 総会運営

- 総会議長候補者および議事録署名人(2名)の選出
- ・議長候補者 大川 淳(じゅん)氏(やまがた)
 - ・議事録署名人 ① 眞木 仁氏(静岡) ② 大塚 昭彦氏(福岡)

(3) 2025年度臨時総会付議事項

- 第1号議案 2026年度(第63期)事業計画案承認の件
- 第2号議案 2026年度(第63期)正会員会費額案承認の件
- 第3号議案 2026年度(第63期)収支予算案承認の件

続いて、臨時総会付議事項の審議について、会長および事務局より、第1号議案から第3号議案の提案があり、審議採決の結果、第1号議案、第2号議案、第3号議案については提案内容どおりに、臨時総会に付議することが全会一致で承認された。

[審2] 4-1_2025年度事業計画 ver2

【決定したこと】

(4) 2025 年度 臨時総会付議事項審議

①第1号議案 2026 年度（第 63 期）事業計画案承認の件

- I. 事業計画のポイント
- II. 代理店・募集人の資質向上
- III. 公正な市場環境の構築・代理店価値向上策の推進
- IV. 実効性ある CSR 活動の展開
- V. 組織力の強化
- VI. 活力ある代理店・代協を目指して
- VII. 広報活動の展開
- VIII. 代協会員の経営支援・情報の提供
- IX. コンベンション
- X. 法人運営

(表記上の変更点)

改定・新規部分を下線表記とした。

【決定したこと】

(4) 2025 年度 臨時総会付議事項

②第2号議案 2026 年度（第 63 期）正会員会費額案承認の件

- ・年額として、当年度の 12 月末日における社員（日本代協正会員）を構成する加盟代理店の数 1 店につき 1 万円として計算した額
- ・入会金は零円とする

【決定したこと】

(4) 2025 年度 臨時総会付議事項

③第3号議案 2026 年度（第 63 期）収支予算案承認の件

- ・財務委員会からの提案が承認された。

(主な説明)

- ・26 年度予算については、▲20,000 千円の赤字予算とした。
前年度予算は▲30,000 千円の赤字、前年度計画時点の 26 年度予算計画は▲25,000 千円であったが、25 年度の取組結果に基づき計画時点よりも赤字幅を縮小することとなった。
- ・前年度計画では、予算（収益－費用）を毎年 5,000 千円ずつ削減することとしたが、25 年度の各種取組により毎年 2,000 千円ずつの削減計画に変更した。

〔審1〕1-1_2026 年度事業計画 ver1 (4)2024 年度臨時総会付議事項

〔審1〕1-2_2026 年度概算予算案・2025 年度決算見込（財務委員会資料）

2. 26 年度三冠王および 27 年度以降の表彰制度について

事務局より説明があり、審議採決の結果、全会一致で承認された。

【決定したこと】

- ・ 26 年度を現行三冠王の最終年度とすること。
- ・ 26 年度は、従来制度の大枠と項目は変更せず展開すること。
- ・ 27 年度以降の（新）制度下においては、顕彰金を支払わないこと。
- ・ 26 年度新体制下で、27 年度以降の顕彰制度のあり方を 12 月までに検討決定すること。

〔審 2〕 三冠王を含む表彰制度の変更について

（議論の前提）

事業計画および各委員会諮問事項の推進手段として展開してきた三冠王については、環境変化の中でその役割を果たしたものと総括する。2026 年度の三冠王と 24 年度から実施している表彰制度についても見直しを行うこととし、26 年度新体制下での意見集約をベースとした議論により、27 年度以降の表彰評価制度を組立てることの方向性について議論した。

（主な意見）

- ・ 顕彰（表彰）はあっても、顕彰金を支払うという行為は時代遅れであり、27 年度以降に顕彰金を撤廃することには賛成である。
- ・ 今後の議論ではあるが、日本代協特別賞を充実させる方向が望ましいと考える。
- ・ 日本代協特別賞の受賞枠は現制度では 3 代協であるが、受賞数枠を拡大してはどうか、また日本代協特別賞を全国で活かしていくためにも内容（項目）によって、細分化するなどの工夫を検討してみたい。
- ・ 仲間づくりについては、各代協運営において自主目標があるはずであり、それを組み込む考え方を含めて議論を行うことが望ましいのではないかと考える。
- ・ コンサルティングコースの「受講勸奨」という言葉自体が変化し、今回の受講者の大幅増加を目の当たりにすると、顕彰（表彰）項目とすることは不自然であり、26 年度を三冠王の最終とすることは、極めて冷静な判断だと考える。
- ・ コンサルティングコースの代協内受講勸奨は、方法論は別にして継続すべきである。
- ・ 損害保険大学課程の指定教育機関としての責務を重視する点では、表彰制度の議論とは別に Web セミナーに参画するブロック、代協、会員を評価すべきであると考えている。現在も損保協会に意見出しを行っていただいているが、参画会員の更新制度におけるメリット付与などを含めて引き続き協議いただきたい。

3. 代理店 Web 監査システム利用許諾契約について

事務局より資料に基づき説明があり、審議採決の結果賛成多数をもって承認された。

【決定したこと】

- ・ 本年度（2026 年 3 月 1 日～1 年間）については、従来通り継続する。
- ・ 次年度以降（2027 年 3 月 1 日以降）については、継続を見合わせる。

（採決結果）

賛成 13 / 保留 0 / 反対 4（松本理事、藤山理事、雨宮（新）理事、大和理事）

反対意見：本年度から継続すべきではない。

（主な意見）

- ・自己点検チェックからの内部体制強化の過程において、外部監査ニーズは高まっていると思われる。
- ・Web 監査ではなく実地監査のニーズが高まっているのではないか。
〔審3〕 Web 監査システムの利用許諾契約について

■報告事項

1. 事業計画進捗状況

地域担当理事より各ブロックおよび代協の情報が報告され、共有された。

〔報1〕 第6回理事会 PlanDo シート

2. 監事会報告

事務局より資料にもとづき、中間業務監査並びに監事会に関する報告があり共有された。

(主な説明)

2025年12月16日(火)10～10:40 出席者：津田監事 錦野監事

陪席者：あると築地有限責任監査法人・佐藤公認会計士

金澤専務理事、坂常務理事、工藤企画部長

(1) 監査法人による会計監査関連事項報告

あると築地有限責任監査法人の監査を12月1日に予定どおり完了。前期から開始した賞与引当金の計上も適正に運営されており、計算書類に不備指摘事項は無かった。業務執行社員である佐藤公認会計士より、監査業務の範囲、監査アプローチの基本的考え方、監査上の重点項目、監査体制について説明。2025年4月1日に制度開始した「新公益法人会計基準」については3年間の経過措置があり、日本代協は経過措置を適用中。新会計基準については、経過措置が切れる2028年4月1日から適用を開始する予定。

(2) 執行理事による事業報告

金澤専務理事から、報告資料に基づき2025年度事業(11月末現在)の執行状況についての報告を受けた。業務執行に関しては、監事より特別な指摘事項は無かったが、主な意見、質疑応答は下記のとおり。

- ・専務理事が事務局プロパー職員、パートタイマー職員との面談を継続していることは大変良いことである。正副会長・理事など役員メンバーと事務職メンバーとの情報交換も年1回程度実施してもらえればと思う。→検討する。
- ・日新火災は代理店賠償加入が代理店手数料ポイントに反映されることになり、代協加入が増えているとのことであるが、他の保険会社の状況は？→日新火災は全代理店に対して定性評価を入れているため、そういったことができるが、大手損保は代理店数も多く全代理店に定性評価を導入するのは困難なので、日新火災のような対応は難しいと思われる。
- ・収入の見直し、特に会費の値上げについて、少しずつロジカルに検討を開始してはどうか？→承知した。

(3) 監事会の協議

以上により、特別に監事会で協議すべき事項がないことを確認した。

〔報2〕 2025年度 第1回監事会議事録

3. 前回の理事会(12/4)以降の主な報告

(1) 仲間づくり推進

藤山組織委員長より資料に基づき説明があり、共有された。

(主な内容)

- ・全国計の進捗率は114%であり、順調に推移している。各地の活動に感謝申し上げる。
- ・新規入会案件を持ち越さないようお願いしたい。

〔当日 報3-1〕仲間づくり推進(正会員増強運動)目標達成状況表(1月末)

(2) 日本代協アカデミーの展開

雨宮教育委員長より資料に基づき説明があり、共有された。

〔当日 報3-2〕アカデミー都道府県別集計データ(1月末)

(3) 損害保険大学課程のトータルプランナー認定状況等

雨宮教育委員長より資料に基づき説明があり、共有された。

(主な内容)

- ・損害保険大学コンサルティングコース26年度募集は、12月1日(月)より開始し、受講者増加を踏まえた損保協会との事前協議内容に基づき、26年1月28日で締め切った。
- ・申込者総数は過去最高の3,207名となった。
- ・受講者の増加は、昨今の代理店の品質強化、募集人資質向上の認識が高まったこととポイント制度における保険会社の誘導が反映したものと考えられる。その一方で、日本代協がこれまで重要施策として受講勧奨を地道に推進してきたことは、高く評価されるものとする。
- ・26年度のwebセミナーについては、各ブロックのwebセミナー担当回数が増加するが、指定教育機関としての役割を果たすためにもご協力をお願いしたい。教育委員会では各回定員およびルーム対応を見直し円滑な運営を検討するので、ご理解をお願いしたい。

〔当日 報3-3〕損害保険大学課程2026年度申込状況(最終)

4. 業界関連情報について

事務局より説明があり共有された。

5. 第15回コンベンション企画案について

事務局より2026年度第15回日本代協コンベンションについて、現状企画内容の報告があり、共有された。

(主な検討内容)

- ・日時場所
式典懇親会：2026年11月13日(金) グランドニッコー東京台場
分科会：2026年11月14日(土) 損保会館及、ソラシティカンファレンスセンター
- ・功労者表彰の時間は、従来比で10分延長する方向で検討する。
- ・基調講演は、中谷嘉孝氏に要請する方向で検討する。ヘアサロン経営者であり「リピート率90%超！あの小さなお店が儲かり続ける理由」の作者。地域密着型であることと顧客が「人に付く」傾向が保険代理店との共通項であることから参考にしたいと考えている。
- ・パネルディスカッションは、前回より20分延長する方向で検討する。

〔報6〕第15回コンベンション企画案

6. 26年度都道府県代協会長、委員会委員の改選等について
事務局より1月9日発信の要回答連絡について報告があり、共有された。
各候補者選定について3月16日(月)を期限としており、フォローをお願いする。
(改選に関する連絡項目)
- ・2026年度 都道府県代協会長候補者名について
 - ・2026年度 各ブロック選出「企画環境・教育・組織・CSR」委員の報告について
 - ・2026年度 各ブロック選出「広報委員」の報告について
 - ・「選挙対策委員(2026年6月～2028年6月)」選出依頼の件
 - ・26年度コンベンションPTメンバー選出のお願い

■ 監事講評

錦野監事より以下のとおり監事講評があった。

皆さま、本日は長時間にわたり、大変お疲れさまでございました。

まず、来年度のコンベンション企画をはじめ、各種事業の準備・運営にご尽力されている関係者の皆さまに、心より敬意を表します。特に、本日も説明のありました制度改正への対応につきましては、専務理事より詳細なご報告があり、組織として真摯に向き合っておられる姿勢を強く感じました。さらに、不公正募集や値引きに関する規制の動向につきましても、近年の行政対応を踏まえれば、業界全体として健全な募集体制を構築していく方向に進んでいるものと評価できるでしょう。皆さまの日頃の取り組みの成果が、こうした形で反映されているものと思います。指定教育機関としてのコンサルティングコース運営体制につきましては、受講者の利便性と質の確保を両立させる工夫が求められています。負担を軽減しつつ、実効性のある教育体制を構築していくことが、今後ますます重要になるでしょう。

最後になりますが、厳しい寒波の中、遠方からも多くの皆さまが本理事会にご参加され、真摯に協会活動に取り組んでおられる姿に、改めて深い感銘を受けました。

皆さまは、損害保険の健全な発展と、契約者利益の増進という使命のもと、日々努力を重ねておられます。その姿勢は、まさに専門職として誇るべきものであり、心より敬意を表します。今後とも、日本代協が業界を代表する団体として、社会的責任を果たしながら、さらなる発展を遂げられることを期待しております。

以上をもちまして、私の講評とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

以上

以上をもって、議長は理事会の終了を宣し、16時53分に閉会した。
終始異状なく議案の審議を終了した。
上記理事会議事録を作成し、議長並びに議事録署名人が記名押印する。

2026年2月6日

議 長 会 長 小 田 島 綾 子 印

議事録署名人 監 事 津 田 文 雄 印

議事録署名人 監 事 錦 野 裕 宗 印

議事録作成者 坂 雅夫

本書は、2026年2月6日に開催された一般社団法人 日本損害保険代理業協会の2025年度
第6回理事会の議事録に相違ないことを証す。

2026年2月6日

一般社団法人 日本損害保険代理業協会
会長（理事） 小 田 島 綾 子